

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月11日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 松井建設株式会社

【英訳名】 MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松井隆弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 堀博之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【電話番号】 03 - 3553 - 1151(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 堀博之

【縦覧に供する場所】 松井建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区栄五丁目28番12号)

松井建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区紅梅町2番18号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 連結累計期間	第86期 第1四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	19,560,664	18,372,909	78,529,724
経常利益 (千円)	442,642	624,630	1,834,306
四半期(当期)純利益 (千円)	247,060	386,385	847,225
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	719,752	513,626	1,771,597
純資産額 (千円)	22,065,209	22,921,769	22,119,629
総資産額 (千円)	50,506,286	53,245,275	55,197,336
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.09	12.66	27.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.7	43.0	40.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や個人消費の改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移した。

建設業界においては、公共設備投資・民間設備投資ともに増加傾向にあるものの、厳しい受注競争の中、慢性的な建設労働者不足による労務費の上昇や資材価格の高止まりなど、収益を押し下げる状況が続いており、予断を許さぬ経営環境となった。

このような経済情勢の中で、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなった。

売上高は、前年同四半期比6.1%減の183億72百万円となった。

利益については、営業利益は前年同四半期比54.6%増の5億46百万円、経常利益は前年同四半期比41.1%増の6億24百万円、四半期純利益は前年同四半期比56.4%増の3億86百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### 建設事業

完成工事高は、前年同四半期比5.2%減の176億69百万円となった。セグメント利益（営業利益）は、完成工事総利益率の改善により、前年同四半期比98.2%増の5億45百万円となった。

#### 不動産事業等

不動産事業等売上高は、開発型不動産売上の減少により、前年同四半期比28.3%減の7億5百万円となった。セグメント利益（営業利益）は、売上高の減少により、前年同四半期比30.9%減の1億16百万円となった。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3.5%減の532億45百万円となった。主な増減は現金預金の減少23億45百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少8億52百万円、未成工事支出金の増加5億40百万円等である。

負債合計は、支払手形・工事未払金等が12億9百万円減少、退職給付に係る負債が6億90百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ8.3%減の303億23百万円となった。

純資産合計は、利益剰余金が配当金の支払により1億22百万円減少する一方、四半期純利益の計上により3億86百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が1億9百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ3.6%増の229億21百万円となった。

これにより、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ、2.9ポイント向上し、43.0%となった。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

#### 株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### ( ) 会社支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討するための、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えています。

従いまして、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

##### ( ) 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しています。これらの取組みは、上記( )の基本方針の実現に資するものと考えています。

###### 企業価値向上への取組み

当社は、総合建設業を営み、創業は1586年（天正14年）と420年余の社歴を有しています。“質素で堅実な企業風土を守り、地道に本業に取組む”経営姿勢を貫き、積み重ねてきた幾多の施工実績と健全な企業体質により、顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた良好な関係を維持し促進することにより、企業価値を向上させていきたいと考えています。

当社として、具体的には以下のとおり取組んでまいります。

###### 安定した工事量と収益源の確保

従来からの顧客の掘り起こしと新規顧客の開拓を着実に進め、提案型受注活動に積極的に取組むとともに、メンテナンスや耐震改修・リニューアル工事等きめ細かな営業活動にも注力し、特定の用途種別に集中することなく、バランスの取れた受注の確保に努めてまいります。

###### 工物品質の向上とコストの低減

新技術・新工法の開発と伝統技術の研鑽・新技術との融合に取組み、技術力の向上、高品質で適正価格の構築物の提供に努めてまいります。

#### 社寺建築技術の継承

創業以来手がけてきた数多くの「神社仏閣」や「城郭・文化財」等の伝統技術の継承を、当社の社会的使命と位置づけて積極的に取組んでまいります。

#### 不動産事業等の拡充

安定した収益源の確保と保有資産の有効活用のため、計画的な事業拡充を図ってまいります。

#### 企業体質の強化、財務の健全化

多額の代金立替の発生や多岐にわたる回収条件の設定等、受注産業としての建設業の特性を勘案し、常に財務の健全化を図り、企業体質の強化に努めてまいります。

#### 社会的信頼の向上

『お客様の立場に立って考え行動する』を基本的な行動指針とし、企業活動を通じ安全への積極的な取組み、品質及び顧客満足の向上、環境保護への取組み、コンプライアンスの徹底や社会的規範の遵守、的確な情報開示や地域社会との共生等に対する推進体制を構築し、社会的責任の向上に取組んでまいります。

- ( ) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

当社は、上記不適切な者により突然大規模買付行為がなされたときに、当該大規模買付行為が妥当かどうかを、株主の皆様が短期間のうちに適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。

そこで本プランでは、議決権割合を20%以上とすることを目的とする、又は結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付者に対して、事前に取り締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、係る期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであることを要請するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を策定いたしました。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動に係る取締役会決議により、新株予約権の無償割当等対抗措置（以下「買収防衛策」といいます。）を講ずることがあります。

- ( ) 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて）

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意思を反映するものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと、独立性の高い社外者の判断を重視していること等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

特記事項なし。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,580,000	30,580,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である
計	30,580,000	30,580,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	-	30,580,000	-	4,000,000	-	322,516

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 56,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,246,000	30,246	-
単元未満株式	普通株式 278,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	30,580,000	-	-
総株主の議決権	-	30,246	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株及び当社所有の自己株式82株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井建設株式会社	東京都中央区新川 1 17 22	56,000	-	56,000	0.18
計	-	56,000	-	56,000	0.18

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	17,605,561	15,259,905
受取手形・完成工事未収入金等	14,159,267	13,306,808
有価証券	2,999,900	2,999,850
未成工事支出金	520,779	1,061,125
販売用不動産	632,548	202,264
仕掛販売用不動産	596,111	620,210
その他のたな卸資産	145,030	160,143
その他	836,373	1,465,762
貸倒引当金	2,629	2,569
流動資産合計	37,492,943	35,073,500
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物（純額）	4,267,506	4,208,975
土地	5,167,284	5,167,284
その他（純額）	189,988	189,512
有形固定資産合計	9,624,778	9,565,772
無形固定資産	43,800	42,123
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,183,556	7,553,202
その他	1,388,517	1,550,856
貸倒引当金	536,260	540,179
投資その他の資産合計	8,035,813	8,563,879
固定資産合計	17,704,392	18,171,775
資産合計	55,197,336	53,245,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,380,338	17,170,548
未払法人税等	745,423	52,757
未成工事受入金	7,355,503	7,089,838
工事損失引当金	275,900	171,200
その他の引当金	726,802	484,603
その他	728,553	879,773
流動負債合計	28,212,520	25,848,721
固定負債		
退職給付に係る負債	4,189,342	3,499,142
その他	675,843	975,642
固定負債合計	4,865,185	4,474,784
負債合計	33,077,706	30,323,506
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	333,719	333,719
利益剰余金	16,203,757	16,878,791
自己株式	24,959	25,093
株主資本合計	20,512,517	21,187,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,481,319	2,590,674
退職給付に係る調整累計額	874,207	856,321
その他の包括利益累計額合計	1,607,112	1,734,352
純資産合計	22,119,629	22,921,769
負債純資産合計	55,197,336	53,245,275

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	19,560,664	18,372,909
売上原価	18,357,032	16,964,856
売上総利益	1,203,632	1,408,052
販売費及び一般管理費	850,095	861,398
営業利益	353,536	546,653
営業外収益		
受取利息	8,058	6,043
受取配当金	57,953	55,979
その他	29,339	20,275
営業外収益合計	95,351	82,297
営業外費用		
支払利息	1,448	2,169
支払手数料	2,016	2,016
その他	2,780	135
営業外費用合計	6,245	4,321
経常利益	442,642	624,630
税金等調整前四半期純利益	442,642	624,630
法人税、住民税及び事業税	49,000	39,000
法人税等調整額	146,581	199,244
法人税等合計	195,581	238,244
少数株主損益調整前四半期純利益	247,060	386,385
四半期純利益	247,060	386,385

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	247,060	386,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	472,691	109,354
退職給付に係る調整額	-	17,886
その他の包括利益合計	472,691	127,240
四半期包括利益	719,752	513,626
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	719,752	513,626

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
「退職給付に関する会計基準」等の適用	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が638,197千円減少し、利益剰余金が410,744千円増加している。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結している。前連結会計年度末及び当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000,000	4,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	74,558千円	74,589千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	122,110	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	122,095	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等			
売上高					
外部顧客への売上高	18,577,468	983,196	19,560,664	-	19,560,664
セグメント間の内部 売上高又は振替高	60,698	1,359	62,057	62,057	-
計	18,638,166	984,555	19,622,722	62,057	19,560,664
セグメント利益	275,206	168,300	443,506	89,970	353,536

(注) 1. セグメント利益の調整額 89,970千円には、セグメント間取引消去53,808千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 143,778千円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	建設事業	不動産事業等			
売上高					
外部顧客への売上高	17,668,515	704,393	18,372,909	-	18,372,909
セグメント間の内部 売上高又は振替高	886	1,368	2,254	2,254	-
計	17,669,401	705,762	18,375,164	2,254	18,372,909
セグメント利益	545,590	116,348	661,939	115,285	546,653

(注) 1. セグメント利益の調整額 115,285千円には、セグメント間取引消去23,673千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 138,959千円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更している。

なお、当該変更による各報告セグメント利益に及ぼす影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	8.09	12.66
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	247,060	386,385
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	247,060	386,385
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,527,258	30,523,641

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

松井建設株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 野 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 林 礼 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松井建設株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。